

おめでとう

危険物従事者叙勲  
瑞宝単光章受章

箱根ヶ崎にお住まいの松本英雄さんと村山茂さんが、瑞宝単光章を受章されました。

これは、著しく危険性の高い業務（警察官・消防吏員など）に精励した方に対する叙勲で、松本さんは警察官として、村山さんは消防吏員として長年にわたり貢献され、その功績が認められたものです。



松本 英雄さん



村山 茂さん

定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください

最近耳にするようになった「定額給付金」については、まだ、町民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。次のようなことにご注意ください。

- ▶ 町や都、国などがATM（銀行・コンビニなどの預金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ▶ ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- ▶ 「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを要求することは、絶対にありません。
- ▶ 現時点で、皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

不審な電話がかかってきたり不審な郵便が届いたら、迷わず警察（または警察相談電話 # 9110）にご連絡ください。

問合せ 地域振興課 ☎ 557-7610

## 教育委員会

### からのお知らせ

### 成人の日イベント

**日時** 1月11日(日)  
午前10時～正午

**場所** スカイホール大ホール

**対象** 昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの方

※該当する方（住民基本台帳に記載されている方）には、すでに案内状を郵送しました。

届いていない場合は、当日受付にお申し出ください。

問合せ 社会教育課 ☎ 557-6695

### 多摩郷土誌フェア

多摩地区 27市町村の郷土・歴史・文化財書籍を一堂に集めて展示即売します。

各市町村話題の新刊書籍も多数あります。

**期間** 1月23日(金)～25日(日)

**時間** 午前10時～午後7時

※25日(日)は午後5時まで

**場所** 立川パークアベニュービル(立川市曙町2-42-1、高島屋西隣)3階オリオン書房ノルテ店

**主催** 東京都社会教育課 長会文化財部会

**協賛** オリオン書房 郷土資料館

問合せ ☎ 568-0634



## 募集

### 小学生対象 放課後子ども教室

**日時** 1月17日(出) 午前9時30分～11時30分

**場所** 元狭山コミュニティセンター

**内容** 指編みマフラー

**定員** 30名(応募者多数の場合は抽選となります)

**費用** 100円(材料代)

**申込期限** 1月13日(火)

**日時** 1月24日(出) 午前9時30分～11時30分

**場所** 生涯学習センター

**内容** メッセーシボードを作ろう

**定員** 20名(応募者多数の場合は抽選となります)

**申込期限** 1月20日(火)

**申込み** いずれも社会教育課へ

☎ 557-6695

町立小・中学校入学予定者保護者会

4月に入学するお子さんのための保護者会を開催しますので、必ずご出席ください。各校の日程は次の通りです。会場は各小・中学校となります。

学校名	日程	時間	場所	問合せ
一 小	2月10日(火)	午後2時～4時	生涯学習センター	☎ 557-0045
二 小	2月16日(月)	午後2時～3時30分	図書室	☎ 557-0646
三 小	2月16日(月)	午後1時10分～3時30分	視聴覚室	☎ 557-0266
四 小	2月16日(月)	午後2時～4時	体育館	☎ 557-4143
五 小	2月 2日(月)	午後2時30分～4時	家庭科室	☎ 556-1377
瑞 中	1月21日(木)	午後2時45分～3時45分	体育館	☎ 557-0070
二 中	1月13日(火)	午後2時～3時	第二会議室	☎ 557-5501

くらしの情報  
内職商法にご用心!

未経験者でも「月額5万円の収入が可能」とか「出来高制でやった分だけ収入になる」など、誰でも手軽に収入が得られるといううたい文句で、最初に高額商品を売りつけるが、実際には収入がなく、結局はその支払いのみが残ってしまうというものを内職商法と呼んでいます。主婦や若者が多く被害に遭っています。

パソコン内職では、ホームページ作成のソフトやパソコンを市場の何倍もの値段で売りつけたり、資格を取得するのに必要と高額の商品を買わせたり、講習会に出席させたりします。「資格を取ればすぐに元をとれる」、「仕事は紹介するから大丈夫」などと言ってローンを組ませます。しかし、実際には、資格を取得後に仕事を紹介されても入力ミスが多いと報酬を払ってもらえなかったり、業者と連絡がつかなくなったりして、結局はローンだけが残ってしまうというものです。

採用する立場になって考えてみると、無資格の人を採用して資格を取得させるより、すでにパソコンの資格を持っている人を採用するほうが自然です。このほかにもチラシ配り、あて名書き、テープ起こし内職などさまざまな種類の仕事があります。

契約してから20日以内ならクーリングオフができます。また、20日を超えても契約交渉ができる可能性があります。あきらめないで消費者生活相談窓口に相談しましょう。

**相談日** 毎週火・金曜日 午前9時～午後4時30分  
(正午から午後1時までは除きます)

**問合せ** 消費者生活相談窓口 ☎ 557-7633  
東京都消費生活総合センター相談課  
☎ 03(3235) 1155